

## 議第40号

三島市養護老人ホーム建設基金条例の一部を改正する条例案

三島市養護老人ホーム建設基金条例（平成7年三島市条例第4号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

三島市養護老人ホーム整備基金条例

第1条中「建設に」を「整備に」に、「三島市養護老人ホーム建設基金」を「三島市養護老人ホーム整備基金」に改める。

### 附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

平成26年2月18日提出

三島市長 豊岡 武士